

「2025年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学枠等」調査票 2024年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市・中核都市名	埼玉県		
高校入試 担当部署名	教育局県立学校部高校教育指導課		
TEL	048-830-6766	FAX	048-830-4959
URL			

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	小川 満 (所属: 多文化こども支援連絡会)
--------	------------------------

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について						II 定時制高校について					
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されているか(2-1、3-1と一致)	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×
2. 国籍要件の有無(一部条件がある場合は備考に記入)		外国籍生徒のみ		一部条件あり		一部条件あり						
3. 定員の確保がされているか(3-5の記入欄番号①②から1つ選択、枠がない場合は無記入)		①定員内		①定員内		①定員内						

I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2024年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	無	把握せず
2-1.2025年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	×	×	×
2-1の名称			
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限			
2-3.措置の内容			
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	無	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	○	○	○
3-1の名称	外国人特別選抜	帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜	帰国生徒特別選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限	通算3年以内	帰国後3年以内又は通算3年以内	帰国後3年以内
3-3.入学枠のある学校数/全学校数	12/126	帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜と同様	126/126
3-4.学校名	岩槻、草加南、南稜、深谷第一、和光国際、蕨、川口東、川越西、栗橋北彩、新座柳瀬、三郷北、妻沼	帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜と同様	全日制の高等学校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜と同様	各学校の第1学年の募集人員を40で除した数
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択	×	×	×
3-7.試験内容	学力検査(数・英)及び面接	帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜と同様	学力検査(国・数・英)及び面接
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	無	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	受験者70名・合格者39名		

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2024年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	無	把握せず
2-1.2025年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	×	×	×
2-1の名称			
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限			
2-3.措置の内容			
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	無	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

Ⅲ 高校入学後の状況

<p>1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択</p>	有	
<p>1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック</p>	<input checked="" type="checkbox"/> A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施 <input checked="" type="checkbox"/> B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施 <input type="checkbox"/> C.母語(継承語)保持のための授業の実施 <input type="checkbox"/> D.担当教員の加配 <input checked="" type="checkbox"/> E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用 <input type="checkbox"/> F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用 <input type="checkbox"/> G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用 <input type="checkbox"/> H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)	<p>その他の施策 「日本語支援員」を配置し、言語に起因する学校生活の問題の解決を図り、安心して学習できる環境を整備している。</p> <p>上記に該当する実施校の校数等 「日本語支援員」を全日制33校、定時制17校に配置(2024年度)</p> <p>補足事項</p>
<p>2-1.「1-2のA」において 特別の教育課程 での日本語授業を行っている?</p>	いない	
<p>2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名</p>		
<p>2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など</p>	無	<p>今後、教育委員会として実施を計画しております。特別の教育課程による日本語指導の実施校については、現在各学校にて検討中の段階のため、未定です。</p>
<p>3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入</p>		
<p>4.2024年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入</p>	把握せず	
<p>5.2023年度中に、直接来日後による編入学生の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入</p>	把握せず	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	②	次の条件で認める。 ア、相当年齢に達し、学校教育における9年間の課程を修了予定か修了している。 イ、本人及び保護者が県内に居住している。 ウ、埼玉県で指定している様式と同様の書類(調査書等)が提出できること。
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	②	
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2024年度入試において受験(受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●入国後6年までは、一般入試で入試問題のルビふりや時間延長の措置を設けてほしい。 ●外国人特別選抜の入試制度で入学しても入学後の日本語支援が不十分のため、この制度の利用を勧められない。 ●入学後の日本語支援が貧弱すぎる。カリキュラム内に「日本語」科目を設けるべき。定時制高校では、授業外の日本語支援の時間に定期的に参加する生徒が少ない。アルバイト優先になりがち。 ●一部の教員は、授業自体の工夫によって、日本語指導が必要な生徒やそのほか学習に困難を抱える生徒が理解しやすい授業を行っており、そうした工夫を県全体で共有してほしい。 ●日本語支援が必要な生徒が多い学校では、地域の日本語支援ボランティア団体を活用して、高校在学中に日本語力がアップするようにしてほしい。 ●履修科目変更も可能なら、してほしい。その学校のレベルでは、一般の生徒にとっても難しすぎる科目が配置されている。●日本語指導員の配置高校はホームページ上に公開されている。進路決定の際に、重要な情報であるが、この情報源に届くことが難しい。中学等に広く広報してほしい。 ●日本語指導員として高校に配置されている者はそれなりに工夫しているように見受けられる。高校在学者が時間外の課題として持参する内容からうかがえる。しかし予算の関係からか、短時間、半端な扱いである。 ●日本語関係の教員の加配を考えたかどうか。加配教員の存在が、教育委員会の取り組みを本格的なものにする。かつて、「同和問題推進委員」は加配枠であった。 ●日本語支援を必要とする生徒の指導について、教育委員会の組織が違うとは言うものの、中学校との連携を考えていただきたい。上記の問題の多くは連携によって解決の糸口がつかめる。長い年月が必要だとは思
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●入試の相談会で内申点等の条件を満たせば、推薦入学制度を利用できる私立高校あり(県西部)。入学後の日本語支援状況は不明。
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●所沢市:青少年多文化学びサポート(ESMY) ●富士見市:こども日本語学習クラブ ●川越市:ケリア日本語学習支援教室 ●越谷市:多文化こども学習塾 ●草加市:にほんご広場 多文化こども学習塾 ●さいたま市:多文化共生ひろば
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>「外国人特別選抜は国際化に対応する高等学校教育の一環として、日本に来てからの滞在時間が比較的短い外国人に対し、高等学校教育を受ける便宜を図るために実施しております。」(県教委)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1997年度4校に導入(定員各校10名、定員内) ・数年後2校追加(定員10名、計6校) ・2018年度4校追加(定員各校5名、計10校) ・2020年度2校追加(定員5名、計12校、総定員90名)
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	